

和歌山県 資料提供
 ※県庁、海草振興局、那賀振興局、
 西牟婁振興局 同時提供
 令和8年7月31日



令和8年度「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」 新たに5団体と締結しました！

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」とは、県内の企業・団体と県が協働し、人権啓発活動を積極的に展開することにより、人権が尊重される社会づくりに取り組むものです。

これまでに締結した企業・団体と合わせて、**合計419企業・団体**となりました。

今後とも、企業・団体の皆さんと協働して人権啓発活動を進めてまいります。

1 企業・団体名称

＜和歌山市管内＞		
①	公益社団法人和歌山県青少年育成協会	和歌山市手平2丁目1-2
＜海草振興局管内＞		
②	株式会社井内屋種苗園	海南市阪井1553番地
＜那賀振興局管内＞		
③	医療法人 共栄会 名手病院	紀の川市名手市場294-1
④	公立那賀病院	紀の川市打田1282
＜西牟婁振興局管内＞		
⑤	有限会社谷口自動車	田辺市鮎川597-121

2 協定企業・団体の主な活動内容

- (1) 職員を対象とした研修を実施する
- (2) 他機関が実施する研修等へ参加する
- (3) 人権啓発ポスター等を掲示、配置する
- (4) 人権に関する相談窓口、委員会を設置する

3 協定企業・団体に対する県の支援

- (1) 企業・団体において人権研修を実施する際の講師派遣
- (2) 企業・団体の活動内容を県のホームページや情報誌などで広く紹介
- (3) 人権に関するイベント等の情報提供
- (4) 人権啓発に関する活動の推進方法などについての相談対応



和歌山県人権尊重の社会づくり協定

(連絡先)

・ 共生社会推進部人権局
 人権施策推進課
 担当：山田、佐藤
 電話：073-441-2566

・ 海草振興局総務県民課
 担当：中谷、濱田
 電話：073-441-3353

・ 那賀振興局総務県民課
 担当：山本、森本
 電話：0736-61-0006

・ 西牟婁振興局総務県民課
 担当：宮前、古糸
 電話：0739-26-7909